

斐川町子育て支援推進特区

都道府県名：

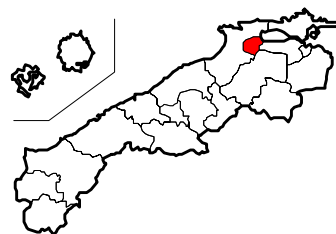
島根県

申請主体名：

斐川町

区域の範囲：

島根県簸川郡斐川町の全域



特区の概要：

斐川町においては、少子化等社会環境の変化の中で、遊び相手や集団を求めて、低年齢から短時間の集団保育を望む保護者の要望が年々多くなってきている。特に、私立幼稚園では、満3歳児の年度途中の入園希望も多く、多様化する保育ニーズが伺える。このことに対応するため、満3歳に達する年度の当初からの入園を可能とする特区を設け、年度当初から同じ教育課程による幼児教育を行う。このことにより、同世代との早くからの集団生活を通して、幼児の社会性を涵養し、幼児教育の充実と子育て支援の拡充を図る。

適用される規制
の特例措置：

・ 三歳未満児の幼稚園入園の容認



地域のみなさんと一緒に笹まきづくり



斐川町よさこい祭りに参加